

地域子育て支援拠点事業

子育て中の保護者が親子で交流できる場として、市内3ヶ所で地域子育て支援センター事業を行っています。子育てについての相談や子育て支援の情報提供、季節の催し・製作、絵本の読み聞かせなどを行っています。

■嘉麻市地域子育て支援センター

地域の子育て支援の拠点として育児相談や親子が交流できる教室等を開催しています。子育て中の方とお子さん（就学前）はどなたでも、市内外問わず無料でご利用できます。

○場所／鴨生保育所内

○開所日時／平日8：30～17：00

○各教室の時間／10：30～12：00

※事業内容や日程など詳しくは、下記にお問い合わせください。

嘉麻市地域子育て支援センター

☎83-5263



■地域の子育て支援センター

市内2か所の私立保育園に支援センターを併設し、子育て相談や子育て支援の情報提供、親子遊び、園庭開放、各種講座などを行っています。

施設名	住所	電話番号
あけみ子育て支援センター (明見保育園)	嘉麻市下山田 469-12	53-1918
恵大保育園地域子育て支援 センター(恵大保育園)	嘉麻市牛隈 1948-1	57-3318

※内容や日程など詳しくは、各施設にお問い合わせください。

○問い合わせ先 こども育成課 保育総務係
☎0948-53-1115

子育て応援情報

一時預かり事業

保護者の就労・けがや病気など一時的に家庭での保育が困難となる場合や、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化などにより、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するために、保育園においてお子さんを一時的にお預かりしています。

- 一時預かりの実施園は、P28に掲載しています。
- 事前の申込が必要です。
- お預かりが可能かどうか必ず事前に各施設にご確認ください。
- 申込手続きに必要なものや実施時間、利用料などは施設により異なりますので、各施設にお問い合わせください。

○問い合わせ先 こども育成課 保育総務係
☎0948-53-1115

病後児保育事業

お子さんが病気の回復期で、集団保育が困難な期間において、仕事などの理由により家庭で保育できないときに、保育所に併設する専用施設で一時的にお子さんをお預かりする事業です。

●対象となるお子さん／

- ①嘉麻市在住の生後おおむね6か月から小学校6年生まで
- ②病気の回復期であって集団保育が困難なこと
- ③保護者が勤務等の都合で家庭での保育ができないこと
 ※上記①～③をすべて満たしているお子さんが対象です
 ※市外から嘉麻市内の保育所（園）、幼稚園に通園している、もしくは嘉麻市内に通勤している保護者のお子さんも対象となります。

●実施場所／病後児保育室「にこにこルーム」

嘉麻市上山田479-1（どんぐり保育所に併設）

●利用できる日時／月曜日～金曜日（祝日、8/13～8/15、年末年始を除く）8時30分～17時30分

●利用手続／

①登録	登録は無料（利用当日でも登録可能）
②予約	利用希望日を電話で予約（空き状況を確認）
③診察	当日または前日、主治医の診察を受け病後児保育室の利用が可能であれば、主治医の意見書（現症連絡票）の発行を受け病後児保育室へ提出（主治医の意見書は無料です） <u>※受診する前に、必ず病後児保育室へご連絡ください。</u>

●利用料金／

区分	1人目	2人目
一般世帯	2,000円	1,000円
市民税非課税世帯	1,000円	500円
生活保護世帯	0円	0円
市外世帯	2,000円	1,000円

※兄弟姉妹で同日に2人利用した際に、2人目料金となります。

※半日利用の場合は、上記の半額となります。



○問い合わせ先

病後児保育室 にこにこルーム ☎0948-52-0700

こども育成課 保育総務係 ☎0948-53-1115

子育て短期支援事業

子育てをしている保護者が疾病や仕事などにより、お子さんを家庭で養育することが一時的に困難になった場合に、市が委託する施設でお子さん（就学前まで）をお預かりする事業です。お預かりには、宿泊を伴う「ショートステイ」と平日の夜間や休日等のお預かり「トワイライトステイ」の2つの方法があります。

区 分	内容・利用期間等
ショートステイ事業 （短期入所生活援助事業）	宿泊を伴うお預かりで、24時間を1日とします。 （原則月7日以内）
トワイライトステイ事業 （夜間養護事業）	平日の夜間や土・日・祝日の昼間のお預かり。 ・平日夜間：17時～22時（原則4時間以内） ・休日：7時～17時（原則8時間以内）

●対象者／嘉麻市内に住所を有する0歳～就学前までの児童

●送 迎／施設への送迎は、保護者が行ってください。

●預かり実施施設（委託先）／

鞍手乳児院

福岡県鞍手郡鞍手町大字新延448-11

Tel 0949-42-0246

●利用方法／

利用を希望される場合は、事前登録申請と利用申請が必要です。なお、事前に嘉麻市こども育成課保育総務係（Tel 53-1115）に相談していただき、手続きをお願いします。

●手続きに必要なもの／印鑑、預けたいお子さんの保険証と子ども医療証

※施設の利用定員があるため、状況により希望に添えない場合があります。
※ご利用にあたっては利用料（世帯の状況により金額は異なります）がかかります。

●利用料（利用者の負担額）／

区分	対象者	ショートステイ 事業	トワイライトステイ事業	
			夜間	休日
生活保護世帯	2歳未満児	0円	0円	0円
	2歳以上児	0円	0円	0円
市町村民税 非課税世帯	2歳未満児	1,100円	200円	300円
	2歳以上児	1,000円	200円	300円
その他の世帯	2歳未満児	5,350円	1,000円	1,500円
	2歳以上児	4,500円	1,000円	1,500円

備考1 児童1人1日当たりの金額。

- 2 ショートステイ事業の日数は、児童を預かった時間から起算して24時間以内を1日とし、24時間を超えたときは、1日を加算。

〇問い合わせ先 こども育成課 保育総務係
☎0948-53-1115



子育て応援情報

放課後児童健全育成事業（学童保育所）・児童館

【放課後児童健全育成事業（学童保育所）】

保護者が就業又は疾病等により、放課後自宅で保育できない家庭の小学生児童（1～6年生）に、遊び場や生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。

●対象となるのは／

次の2つの条件を満たしている児童です。

- ①嘉麻市立小学校に在学していること
- ②保護者の就業又は疾病等により、家庭等で保育ができないこと

●開所時間／

放課後から午後6時までです。土曜日、春、夏、冬休みなどの学校休業日は、午前8時から午後6時まで行います。

※休所日：日曜・祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日まで）

●費用負担／

学童保育所利用料は、児童一人当たり月3,000円です。二人目は1,500円、三人目以降は無料となります。（他におやつ代、保護者会費等が別途有料になります。）

※利用料の減免制度（生活保護適用中の世帯：全額免除、保護者が市民税非課税の場合：半額免除）があります。詳しくは、担当係へお問い合わせください。

【児童館】

児童に健全な遊びの場を提供することにより、健康を増進し、児童の健全育成を図ります。

●開館時間／

12時から午後5時30分までです。土曜日、春、夏、冬休みなどの学校休業日は、午前8時30分から午後5時30分までです。

※休館日：日曜・祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日まで）

【施設一覧】

学童保育所名	住所	電話番号	備考
嘉穂学童保育所 A・B・C	嘉麻市大隈町 1233 番地 1	57-3005	
嘉穂第2学童保育所	嘉麻市牛隈 2534 番地 7	57-1607	児童館併設
碓井学童保育所A	嘉麻市上臼井 899 番地 1	62-4371	
碓井学童保育所B	嘉麻市上臼井 868 番地 1	62-2827	
稲築西学童保育所A	嘉麻市岩崎 1042 番地 1	42-1206	児童館併設
稲築西学童保育所B	嘉麻市岩崎 1055 番地	42-4077	
稲築西学童保育所C	嘉麻市岩崎 1073 番地	42-4077	
稲築東学童保育所A	嘉麻市平 1429 番地 3	42-1207	児童館併設
稲築東学童保育所B	嘉麻市平 1429 番地 1	42-4332	
稲築東学童保育所C	嘉麻市平 1429 番地 3	42-1207	
上山田学童保育所 A・B	嘉麻市上山田 502 番地 36	53-0616	
下山田学童保育所	嘉麻市下山田 353 番地 1	52-1430	



○問い合わせ先 こども育成課 保育総務係
☎0948-53-1115

子育て応援情報

嘉麻市転入者等住まい応援交付金

子育て世代の転入と本市への定住促進を図るため、転入者等で市内に住宅の新築又は住宅を購入（中古含む）した子育て世帯に対し、交付金での支援を行います。

交付金の交付を受けるには申請手続きが必要です。交付対象要件に該当する場合は稲築庁舎住宅課にて申請の手続きをしてください。

◆交付金の額（注1）

交付対象者への交付金の額は、1申請あたり新築の場合200万円、中古住宅の場合100万円です。

また上記の交付に併せ、下記の条件を満たしたときはそれぞれ加算額を増額し、新築の場合300万円、中古住宅の場合200万円を限度額として交付します。

- ①交付対象者の世帯の構成員に、中学生以下の子を扶養しており、当該子の数に応じ次に定める額
 - ア 2人目まで 1人につき10万円
 - イ 3人目以降 1人につき20万円
- ②当該住宅が市内業者（※）により施工又は販売された場合 50万円

※市内業者とは、嘉麻市内に本店若しくは主たる事業所を有する法人又は個人事業主で、かつ、代表者が本市の住民基本台帳に記載され、建設業法第3条第1項に規定する許可又は宅地建物取引業法第3条第1項に規定する免許を有する業者です。

※詳しいことは住宅課にお問い合わせしていただくか嘉麻市のホームページにて確認をお願いします。

ホームページアドレス <http://www.city.kama.lg.jp>

HOME⇒暮らしの情報⇒住まい⇒嘉麻市転入者等住まい応援交付金のお知らせ

〇問い合わせ先 住宅課 住宅管理係

☎0948-42-7062

子育て応援情報

こどもクリニック（プロジェクトK事業）

■プロジェクトKとは

乳幼児から高齢者、障がい者に至る全ての市民を対象に徳島大学名誉教授 荒木秀夫氏が提唱されている脳科学、認知科学などに基づいたコーディネーショントレーニングを導入することにより、体力・運動能力の発達だけでなく、知的能力の発達、情緒的な安定や想像性豊かな人格形成等を図ることをめざしています。

※コーディネーショントレーニングとは

近年の脳科学、認知科学などの進展により、運動が知性、感性に大きく影響することが明らかにされてきました。このような知見に基づいたトレーニングと学習をコーディネーショントレーニングと言います。認知、知覚、運動などの個々の基礎的能力を目的に応じて組み合わせることにより、スポーツ、音楽、思考、労働などの創造的な行動能力を発揮できるようになります。

■こどもクリニックについて

子どもの発達に不安のあるご家族を対象に、コーディネーション理論の観点からアドバイスを行う事業です。徳島大学名誉教授 荒木秀夫氏とのマンツーマンで行い、ボールで遊ぶ姿やお絵かきをする様子等を見せて頂くことで、その子どもに応じた声かけや日常で取り入れられる動きをアドバイスします。

「歩き方が気になるな…」「言葉が遅いようだけど…」など、お悩みはどんなことでもかまいません。お気軽にご相談ください。

○問い合わせ先 スポーツ推進課 プロジェクトK・スポーツ推進係
☎0948-57-4850



子育て応援情報

ブックスタート

ブックスタート事業は、できるだけ早い時期のあかちゃんと保護者に絵本に触れ合う機会を提供し、絵本を開く楽しい体験を通して、心ふれあうひとときを持ってもらうきっかけをつくる事業です。

地域に生まれた全てのあかちゃんと保護者を対象に、4か月児健診でブックスタートパックとして、絵本や絵本ガイドブック等をお渡しします。

会場では、図書司書が赤ちゃんに絵本を読み、保護者の皆さんには赤ちゃんの表情を見ていただきます。その他図書館行事のご案内や子どもに与えるメディアの害に関すること等、子育ての情報提供も行います。

ブックスタートの実施については、図書館係、社会教育係、健康課母子保健係、ボランティアスタッフ等が協力して実施します。

★配布日・・・毎月の4か月児健診（稲築保健センター）

★ブックスタートパックの内容・・・

絵本2冊、イラストアドバイス集、コットンバッグ、絵本ガイドブック、読書手帳等

〇問い合わせ先 生涯学習課 図書館係

☎0948-57-3610

子育て応援情報

絵本ですくすく講座

子育て支援活動の一環として、ブックスタート事業のフォローアップを目指し、親子のふれあいやコミュニケーションを促すための講座として実施します。

各図書館毎に毎回違ったテーマで年1回開催します。

平成30年度の内容と日程については、各図書館にお尋ねください。

連絡先

嘉麻市立山田図書館 (53-1143) 稲築図書館 (42-7046)
 碓井図書館 (62-5174) 嘉穂図書館 (57-3610)

〇問い合わせ先 生涯学習課 図書館係
 ☎0948-57-3610

子育て応援情報

乳幼児向けおはなし会

乳幼児期の子どもたちを対象に絵本の読み聞かせをする事業です。
 幼いころから子どもたちに本に親しむ機会を継続的に提供することで、将来的な読書習慣の定着化を図ります。

また、参加される保護者の方々の交流の場として、さまざまな子育てに関する情報交換の場として、子育て支援センターのご協力を得て開催します。

市内 4 つの図書館では、絵本の読み聞かせやわらべうた、簡単な工作など、創意工夫しながら楽しいプログラム構成で開催します。

皆様のご参加をお待ちしております。
 お気軽に図書館へお越しください。

おはなし会の定例日（乳幼児向け）

山田図書館・・・毎月第3木曜日 11:00～11:30
 稲築図書館・・・毎月第2・4水曜日 10:40～11:10
 碓井図書館・・・毎月第4日曜日 11:00～11:30
 嘉穂図書館・・・毎月第3火曜日 10:30～11:00

※定例の日程が変更になる日があります。詳しくは、各図書館へお尋ねください。

連絡先

嘉麻市立山田図書館 (53-1143) 稲築図書館 (42-7046)
 碓井図書館 (62-5174) 嘉穂図書館 (57-3610)

〇問い合わせ先 生涯学習課 図書館係
 ☎0948-57-3610

赤ちゃんタイム

図書館に行きたくても「小さな子どもを連れては行きづらい…」と、足が遠のいてしまいませんか？赤ちゃんタイムは、保護者の皆様に赤ちゃんと一緒に図書館をもっと利用していただきたいという思いから開催しています。乳幼児向けおはなし会や絵本と子育ての相談業務等を行っています。市内の子育て支援センターや読書ボランティア、図書館スタッフが状況に応じて対応させていただきます。

ぜひ、お気軽に図書館へお越しください。

赤ちゃんタイムの定例日

山田図書館・・・毎月第3木曜日 10:00～12:00

稲築図書館・・・毎月第4水曜日 10:00～12:00

碓井図書館・・・毎月第4日曜日 10:00～12:00

嘉穂図書館・・・毎月第3火曜日 10:00～12:00

※定例の日程が変更になる場合があります。詳しくは、各図書館へお尋ねください。

連絡先

嘉麻市立山田図書館 (53-1143)

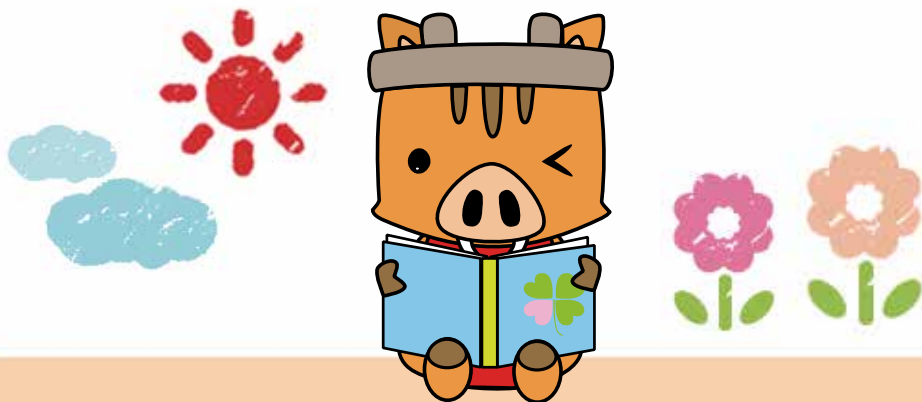
稲築図書館 (42-7046)

碓井図書館 (62-5174)

嘉穂図書館 (57-3610)

○問い合わせ先 生涯学習課 図書館係

☎0948-57-3610



子育て応援情報

家庭教育支援事業 『ミニプレーパーク』

月に1回、土曜・日曜・祝日のいずれかに、夢サイトかほの裏庭でだれでも参加できる遊び場を作っています（材料費100円程度）。

決まったプログラムはありませんが、食べ物を作ったり、動物と遊んだり、段ボールを使って遊んだり、季節によっては水遊びなどもやっています。外で思いきり、子どもと遊びませんか？



〇問い合わせ先 生涯学習課 社会教育係
☎0948-57-3157

子育て応援情報

家庭教育支援事業 講座『0～18歳までの子育てガイド・ポジティブディシプリン』

手をあげたり、叱ったりではなく、でも、したい放題にさせるわけでもなく。日々の課題に子どもと同じ目線で向きあい、自信とちからをのばしていく。それが「ポジティブ・ディシプリン（PD）」の子育てです。

0歳から18歳の保護者対象の定員6名程度の連続4回講座で、ファシリテーター（進行役）が進めます。子どもは同室にいて、保護者から離れて遊べる子ども用の遊びのコーナーと見守りのスタッフがいます。

日程など、詳しくは担当係にお問い合わせください。

〇問い合わせ先 生涯学習課 社会教育係
☎0948-57-3157

家庭教育支援事業 『メディア講座』

子どもたちを取り巻くメディア（テレビ、ゲーム、インターネット等）の現状はめまぐるしく変わっています。知らないうちに子ども達が危険にさらされていることもあります。また、スマホの普及率が高くなり、無料通信アプリを使う子どもたちが急増しています。ご要望に応じて、幼稚園・保育園・小中学校などでメディア講座を行っています。お気軽にご相談ください。



○問い合わせ先 生涯学習課 社会教育係
☎0948-57-3157



子育て応援情報

児童発達支援

未就学の障がいがある乳幼児に対し、日常的における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適用訓練等必要な支援を行います。

●対象となるのは／

次のいずれも該当する方が対象です。

- ① 未就学児（保育所（園）や幼稚園に在籍している方も利用できます。）
- ② 「嘉麻市に居住している児童」または「児童が他市町村に居住し保護者が嘉麻市に居住している児童」（居住地特例で他の市町村措置の方は、対象外。）
- ③ ア～オまでのいずれかに該当する方
 - ア. 身体障害者手帳の交付を受けたもの
 - イ. 療育手帳の交付を受けたもの
 - ウ. 精神保健福祉手帳の交付を受けたもの又は同等の障がいの有することを証明する書類を有するもの
 - エ. 特別児童扶養手当等を受給していることを証明する書類を有するもの
 - オ. 難病や乳幼児健診等により療育・訓練を必要とすることを証明する、医師の診断書や関係機関からの意見書を有するもの

●費用負担／

保護者の属する世帯の所得に応じ、市が決定します。

- 市民税非課税及び生活保護適用中の世帯：全額免除
- 市民税課税世帯（所得割 28 万円未満）：月上限額 4,600 円
- 市民税課税世帯（所得割 28 万円以上）：月上限額 37,200 円

●利用できる事業所／

随時更新されているため、お問い合わせください。

●申請について／

聴き取り調査等必要となりますので、お問い合わせください。

○問い合わせ先 社会福祉課 障がい者福祉係
☎0948-53-1106

放課後等デイサービス

就学中の障がいがある児童に対し、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活の能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がいがある児童の自立を促進するとともに、学校の終了後または休業日の居場所づくりを提供します。

●対象となるのは／

次のいずれも該当する方が対象です。

- ①学校に就学している児童
- ②「嘉麻市に居住している児童」または「児童が他市町村に居住し保護者が嘉麻市に居住している児童」（居住地特例で他の市町村措置の方は、対象外。）
- ③ア～オまでのいずれかに該当する方
 - ア. 身体障害者手帳の交付を受けたもの
 - イ. 療育手帳の交付を受けたもの
 - ウ. 精神保健福祉手帳の交付を受けたもの又は同等の障がいを有することを証明する書類を有するもの
 - エ. 特別児童扶養手当等を受給していることを証明する書類を有するもの
 - オ. 難病等により療育・訓練を必要とすることを証明する、医師の診断書や関係機関からの意見書を有するもの

●費用負担／

保護者の属する世帯の所得に応じ、市が決定します。

- 市民税非課税及び生活保護適用中の世帯：全額免除
- 市民税課税世帯（所得割 28 万円未満）：月上限額 4,600 円
- 市民税課税世帯（所得割 28 万円以上）：月上限額 37,200 円

●利用できる事業所／

随時更新されているため、お問い合わせください。

●申請について／

聴き取り調査等必要となりますので、お問い合わせください。

○問い合わせ先 社会福祉課 障がい者福祉係

☎0948-53-1106

子育て応援情報

日中一時支援事業

日中において見守り等の支援が必要な障がいがある方（児童・者）に対し、障がいがある方の日中における活動の場を確保し、障がいがある方を日常的に介護している家族に対し就労支援やレスパイト（一時的な休息）を提供します。

●対象となるのは／

次のいずれかに該当し、嘉麻市に居住している児童またはその保護者が対象です。（居住地特例で他の市町村措置の方は、対象外。）

- ①身体障害者手帳の交付を受けたもの
- ②療育手帳の交付を受けたもの
- ③精神保健福祉手帳の交付を受けたもの又は同等の障がいを有することを証明する書類を有するもの
- ④難病等を証明する、医師の診断書や関係機関からの意見書を有するもの

●利用回数／

1月あたり23回以内。※23回を超える場合については、要相談。

●費用負担／

1割負担。生活保護適用中の世帯は全額免除。

●利用できる事業所／

随時更新されているため、お問い合わせください。

●申請について／

聴き取り調査等必要となりますので、お問い合わせください。

○問い合わせ先 社会福祉課 障がい者福祉係

☎0948-53-1106